



令和5年5月10日

担当課	移住定住戦略課
担当者	松井・小林
電話	073-435-1013
内線	2460

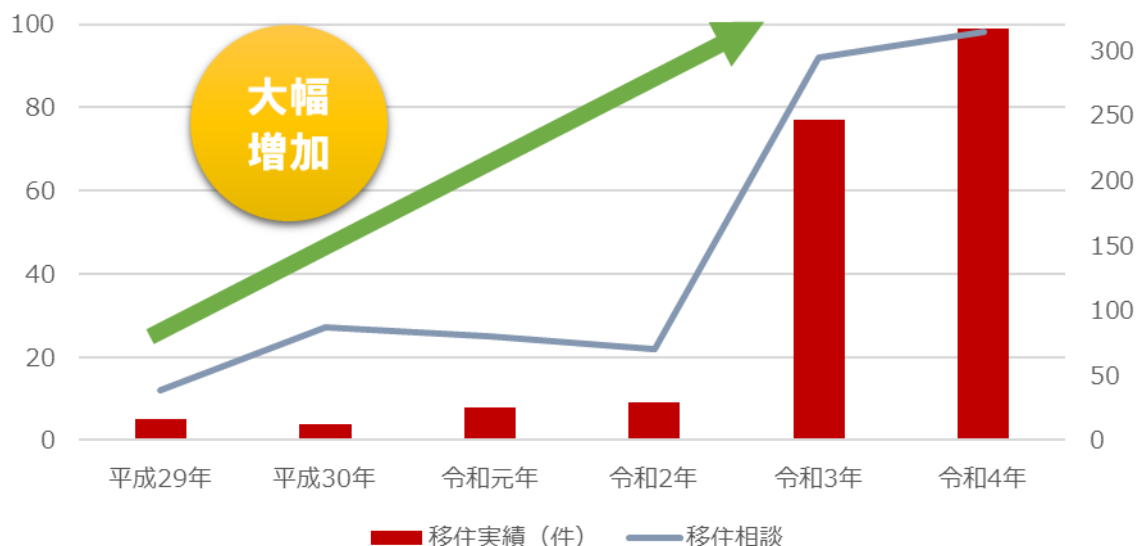
お試し移住者ひとりにつき最大20,000円を補助！

「移住」をご検討の方へ。

和歌山市でのお試し暮らしをしてみませんか？

全国的に都市部等での生活様式が見直されはじめ、地方移住への機運が高まるなか、和歌山市は令和3年度に移住定住戦略課を設置しました。

リアル／オンライン双方での移住相談会・イベントの積極的な実施に加え、移住支援金の交付、県外へのプロモーション、お試し居住施設の整備等の取組を進め、移住相談件数を伸ばすとともに、本市に魅力を感じて移住してくださる方とのご縁を増やすことができました。



※令和5年3月31日時点

令和5年5月8日から、「トライアル和歌山市補助金」をご用意し、和歌山市での暮らしを多くの方に体験し、地域住民とも交流いただくことで、和歌山市への愛着の醸成につなげます。

◎トライアル和歌山市補助金

都市部から本市への移住促進及び関係人口創出を目的とし、主に都市部で就業・就学・子育て等する方で

1. 和歌山市内事業所で就業体験（インターンシップなど）
2. 和歌山市で出店することを目的に、お試しで店舗を出店
3. 和歌山市立小学校・中学校で和歌山市教育委員会が実施するトライアルスクール
4. 和歌山市内のお試し居住施設（※1）か、西日本旅客鉄道株式会社が実施する「おためし暮らし」（※2）の利用
5. ワークेशन

のいずれかをされた方(※5.についてはワーケーションを実施する県外事業者。5人を上限とする)に対し、その活動に係る経費の一部を予算の範囲内で交付(上限2万円/ひとり ※人数制限あり)する事業を行います。

また、和歌山市では、本事業にご賛同いただき、県外からの移住等検討者に対し、就業体験の場をご提供いただける協力事業者の募集も行います。就業体験の場の創出にご協力いただける事業者さまは、移住定住戦略課(電話:073-435-1013)までご相談ください。

※1 お試し居住施設

TrialStayHouse GuesthouseRICO

大新 073-488-6989

※お試し居住施設として利用される際は、電話予約してください。

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/ijuteiju/1033814/1034502/1034869.html>



Fisherman's Table & Stay 新七屋 (しんちや)

雑賀崎 080-8882-7087

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/ijuteiju/1033814/1034502/1034868.html>



まるゑ (まるえ) ※表記はゑに〇

加太 090-8521-7703

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/ijuteiju/1033814/1034502/1034867.html>



東京大学分室前

加太 090-9168-8696

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/ijuteiju/1033814/1034502/1034507.html>



*お試し居住施設は、本市が令和2年度に行ったお試し居住施設整備支援事業(公募により選定した事業者に対し、補助金を支援し、空き家等をお試し居住施設として整備・運営してもらうもの)の対象施設です。和歌山市が運営するものではありませんので、宿泊料金や空き状況などの詳細につきましては、各施設にお問い合わせください。

※2 西日本旅客鉄道株式会社と和歌山市ほか4市との協働事業「おためし暮らし」

西日本エリアの活性化に向けた取り組みの一環として、西日本旅客鉄道株式会社が令和3年6月から開始した事業に、令和5年5月から和歌山市も参加しました。

西日本旅客鉄道株式会社には、事業参加地域の先輩移住者の声や現地イベントなど、参加地域での暮らしの魅力を具体的に発信いただきます。また、「おためし暮らし」をご利用のお客さまは別途JR西日本路線での通勤費支援も利用いただけます。

